

# 令和元年度 弘前市総合教育会議

日時：令和元年12月20日（金）

午後3時30分から

場所：岩木庁舎2階「会議室3」

## 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

- ・確認事項 「弘前市総合計画」における分野別政策「①学び」について

4 閉 会



# 弘前市総合計画

～みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち～

---

< 一 部 抜 粋 >

2019年3月







# 基本構想

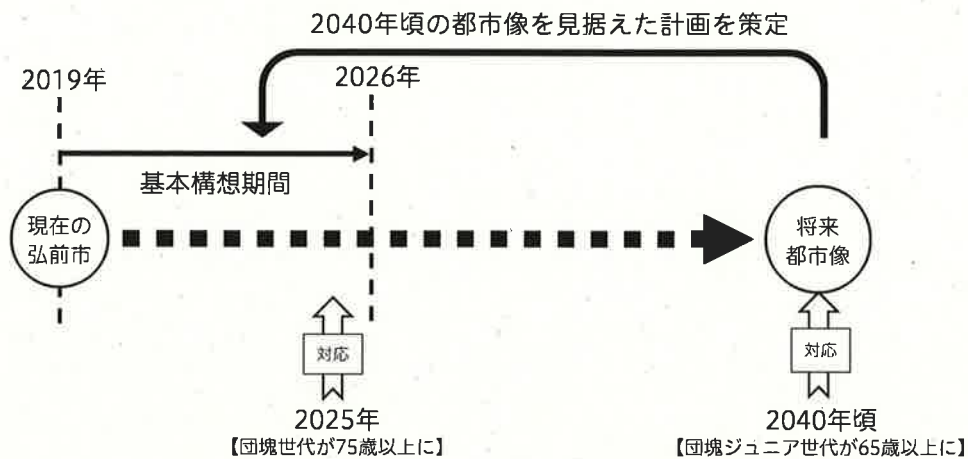


## 1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

## 2. 計画期間

計画期間は 2040 年頃の将来都市像を見据えつつ、2019 年度から 2026 年度までの 8 年間とし、喫緊の課題である 2025 年の人口構造の大きな変化にしっかりと対応します。



## 3. 基本構想の理念

基本構想の策定にあたり次のとおり理念を掲げます。

### (1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」のもと、市民がより安心して快適に暮らし誇りに思えるまちづくりを進めます。

### (2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考えとしてまちづくりを進めます。

### (3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

## 4. 弘前市の長期目標

### (1) 将来都市像

人口減少、少子高齢化が進展する 2040 年頃を見据えつつ、その前に訪れる 2025 年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するため、次のとおり将来都市像を定め、基本構想の理念に基づきまちづくりを進めます。

### みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これからもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましさ』が実感できるまちを目指します。





## (2) 目指すまちの姿

将来都市像の実現に向けた具体的な目指すまちの姿は次のとおりです。

### お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち

- 岩木山や弘前城、桜、りんご、ねぶたなど、美しく豊かな自然と風格のある歴史的及び文化的遺産が維持・継承・活用されています。
- 市民は弘前の自然と文化に愛着と誇りを持ち、住まう幸せを感じ、訪れる人も季節ごとに移ろう、弘前の色、香り、音、味に魅力を感じています。
- 子どもころから自然と文化に触れあい、弘前を愛する心が育まれ、弘前の魅力の虜となり、いくつになっても住み続けたい、戻ってきたいと思うふるさとになっています。

### ひとつつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち

- 町会活動やねぶたなどコミュニティ活動が根付き、地域ならではの文化・生活が営まれています。
- 子どもからお年寄りまでが支え合い、助け合い、地域ぐるみの子育てが進むなどきずなが深まるコミュニティが維持されています。
- 市民・企業・大学・行政等が連携・協働することで、それぞれが持つ専門性や若い力、知恵や経験をもって地域の課題解決や活性化がより一層図られています。
- 古くからある建物や空き家、空き店舗などが活用され、新しい交流の場所が生まれています。

### 雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち

- 新たな発想を持って雪に立ち向かい、また雪を味方にして雪に親しみながら、四季をとおしてくらしを楽しんでいます。
- 子どもたちが元気で楽しく育つように、子育てしやすい環境が整っています。
- 子どもからお年寄りまで誰もが健康でいきいきと笑顔でくらせる住みよいまちとなっています。
- お年寄りや障がいのある方など誰もが、いつでもどこでも安心して出かけることができる交通が整っています。



### 文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち

- 歴史ある文化を次世代に継承し、時代に合わせて柔軟に対応・進化させることができる人材が育っています。
- ねぶたをはじめとした地域活動などを通じて、様々な世代の人と人・組織をつなぎ、弘前の魅力を発信するような「地域プロデューサー」が育っています。
- 学都の環境の中で学び、育った人材が弘前で働き、様々な分野においてこのまちの発展に貢献しています。
- まちなかや地域で活躍する大学生などの若者に憧れた小・中・高生が、地域活動を継承する好循環が生まれています。
- 学校や公民館以外にも地域に様々な学びの場所があり、子どもからお年寄りまですべての世代が好きな時に好きなことを学び続けています。

### 豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

- 岩木山と岩木川の自然の恵みを受けて、良質の農産物を生産し農業所得が向上することによって、「農業をやりたい」と思う若者が増えています。
- まつり、建造物、食、津軽弁など、弘前を中心とした津軽の多様な文化・生活が観光資源として発信されて観光客が増え、国内外の人々に愛され、何度も訪れたいなるまちになっています。
- 中心市街地に多様な魅力が創出され、幅広い世代の人が集まる拠点となり、賑わっています。
- 市民が伝統工芸に触れる機会が増えるとともに、伝統工芸の人气がさらに高まることで、伝統工芸が産業として活性化し、技術も継承されています。
- 事業承継や「継業<sup>\*</sup>」により農業、製造業、サービス業などすべての産業が継承され、全世代が活躍しています。
- 弘前特有の進取の気質により新技術が導入、活用されることで、産業の基盤が維持、発展し、地域経済が活性化しています。

※継業…身内ではなく、接点のない第三者が事業、生業、その経営基盤を継ぐこと。

### (3) 将来都市像を実現するための政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、次のとおり「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

#### ■将来都市像を実現するための5つの政策方針

##### ①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長と学びに主体的に関わり、将来を担うひとづくりを進めます。

また、公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等といったあらゆる機関と連携し、全ての世代において豊かな人間性・社会性を育む生涯学習機会の充実に取り組むとともに、魅力ある文化遺産に触れることによって、地域を愛する人材を育成し、地域の伝統文化の継承や文化遺産の保存・活用を推進します。

さらに、産業、福祉、地域コミュニティなどあらゆる分野において、多様な担い手や将来を支える後継者の確保・育成を図り、これからの弘前を支える人材育成を推進します。

##### ②地域共生社会の実現に向けたまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる社会の形成を目指し、高齢者や障がい者、子育て世代などの支援体制を整えます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や各世代の健康増進の取組を推進し、平均寿命・健康寿命の延伸を図るとともに、持続可能な地域医療の提供による安心で健康的な暮らしの実現に取り組めます。

さらに、町会活動や文化・スポーツ活動など市民の主体的な活動を支援することにより、人と人、地域と地域がつながり、支え合う、地域コミュニティの形成を推進します。

##### ③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり

日本一のりんごの生産量を確保し、「農業をやりたい」と思う若者を増やすとともに、生産者が農業を継続したいと実感できるよう、農産物等の生産力・販売力の強化、担い手と農地の確保、農林業基盤整備等を推進します。

また、市内企業や伝統産業など地域を支える産業の経営基盤・販売力の強化や企業誘致により、地域産業の活性化と地元雇用の創出を図り、中心市街地の活性化とあわせた経済の好循環の実現を目指します。

さらに、観光産業の活性化を図るため、自然・文化など豊富な観光資源を活用するとともに新たな魅力の創出により、多様な旅行者のニーズに応じたソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備を進め、地域資源を活かした感動と交流のまちづくりを目指します。

併せて、多様な担い手と新技術の導入によりこれらの産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

#### ④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり

市民が快適な雪国生活を送ることができるよう、自助・共助・公助による地域一体となった雪に強いまちづくりを進めます。

また、地域防災力の強化や防災性の高い基盤の整備を進め、災害時の危機対応力の向上を図るほか、市民生活の相談体制の充実、防犯・交通安全対策などにより、市民の生命・財産を守ります。

さらに、ごみの減量化・資源化、温室効果ガスの削減などによる環境保全と循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

#### ⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

市民が弘前への愛着と誇りを持ち、国内外からの交流人口の増加による地域の活性化を図るため、弘前ならではの景観資源を効果的かつ適正に保全・活用します。

また、本市にとって望ましい交通網を整え、コンパクトな市街地と郊外集落地が地域公共交通ネットワークでつながり、だれもが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を推進するほか、総合的に空き家・空き地対策を進め、快適な住環境の整備を図ります。

さらに、市民生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築や道路の補修などを計画的に推進するほか、老朽化した上下水道施設の更新を最適に進め、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全を図ります。

### ■ 5つの政策方針を支える仕組み

#### 協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

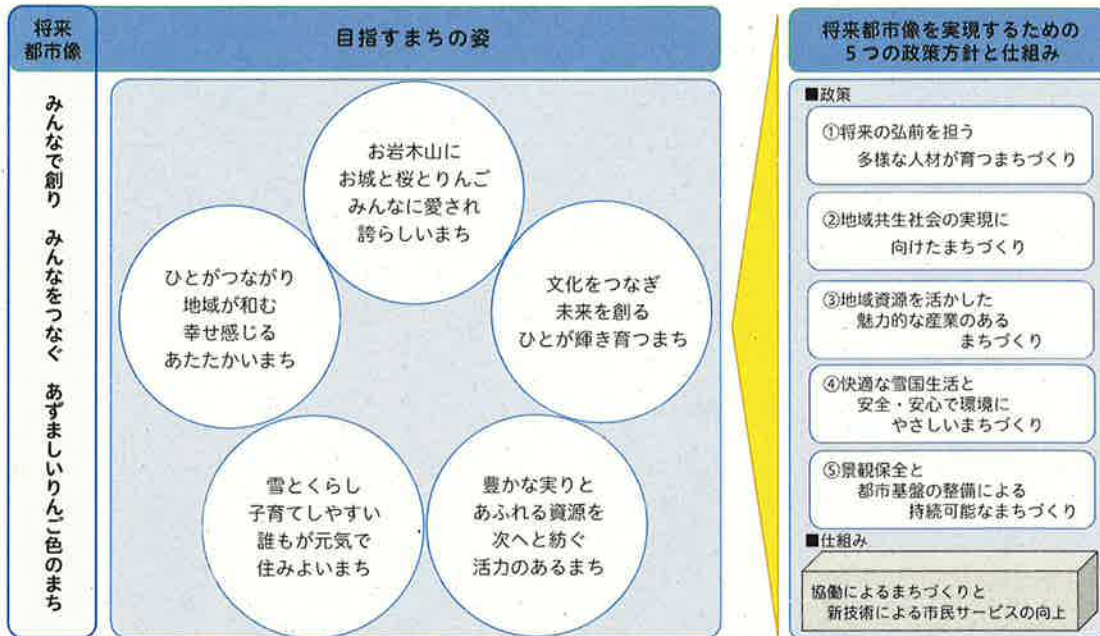
「協働によるまちづくり基本条例」の理念の一層の浸透を図りながら、市民・議会・執行機関の協働によるまちづくりを推進します。市民が自分たちの住んでいる地域を考え、自らが地域のために実践していくことによる市民力を高めるため、市民との情報共有を強化し、広聴・広報活動による市民参加の充実や市民の主体的な地域活動などを支援します。

また、「学園都市ひろさき」として市内大学と連携し、学術研究の成果を地域へ還元するとともに、学生の活躍や様々な地域間交流等による地域の活性化を図ります。

さらに、ICT（情報通信技術）を活用した地域情報化や、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の導入を進め、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

そして、これからの地域を支える職員の人材育成を図り、持続可能な財政運営のもと質の高い行政サービスの提供を進めるとともに、周辺市町村等との連携などにより地域の維持・活性化を図ります。

【将来都市像の実現に向けたイメージ】





## 5. 土地利用の基本方針

土地は、市民の暮らしや産業活動を支えるまちづくりの基盤であり、岩木山に代表される豊かな自然、りんご園を中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約して公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスタープラン」に基づき的確に推進していきます。



【弘前市の土地利用区分】

### (1) 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

### (2) 農業的土地利用

農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、各集落地の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

### (3) 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。



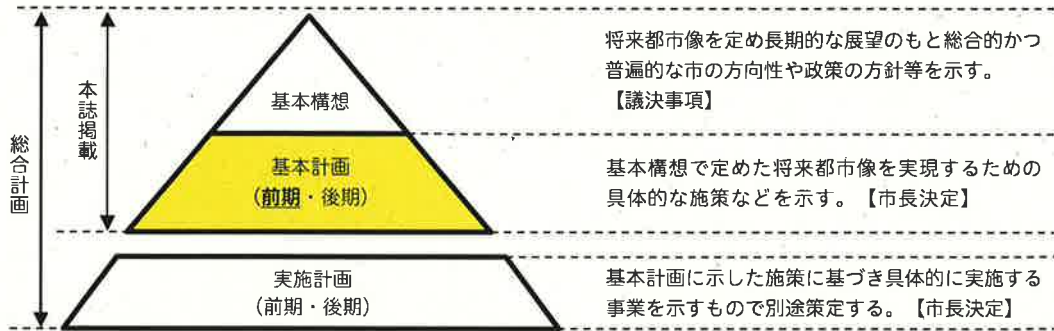




# 前期基本計画

## 1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。



## 2. 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は2019年度から2022年度までの4年間とします。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
				基本構想 8年			
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			

### 3. 前期基本計画の基本方針

基本構想に定めた「将来都市像を実現するための政策方針と仕組み」を効果的に進めるため、前期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

#### (1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

##### ①市民の「くらし」を支える

市民の暮らしに寄り添い、誰もがいきいきと活動できる雪国ならではの快適なまちづくりを進めます。

##### ②市民の「いのち」を大切にする

市民や近隣市町村の住民が安心できる医療体制の構築と介護や福祉、健康長寿の取組を進めます。

##### ③次の時代を託す「ひと」を育てる

人口減少と超高齢社会の中で、弘前市の活力を維持向上できるよう地域を担う人材育成の取組を進めます。

#### (2) 喫緊の課題への着実な対応

##### ①地域コミュニティの維持・活性化

複雑化する地域課題に対し、市民協働のもと地域全体で支えあい安心して暮らせるまちづくりを進めます。

##### ②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

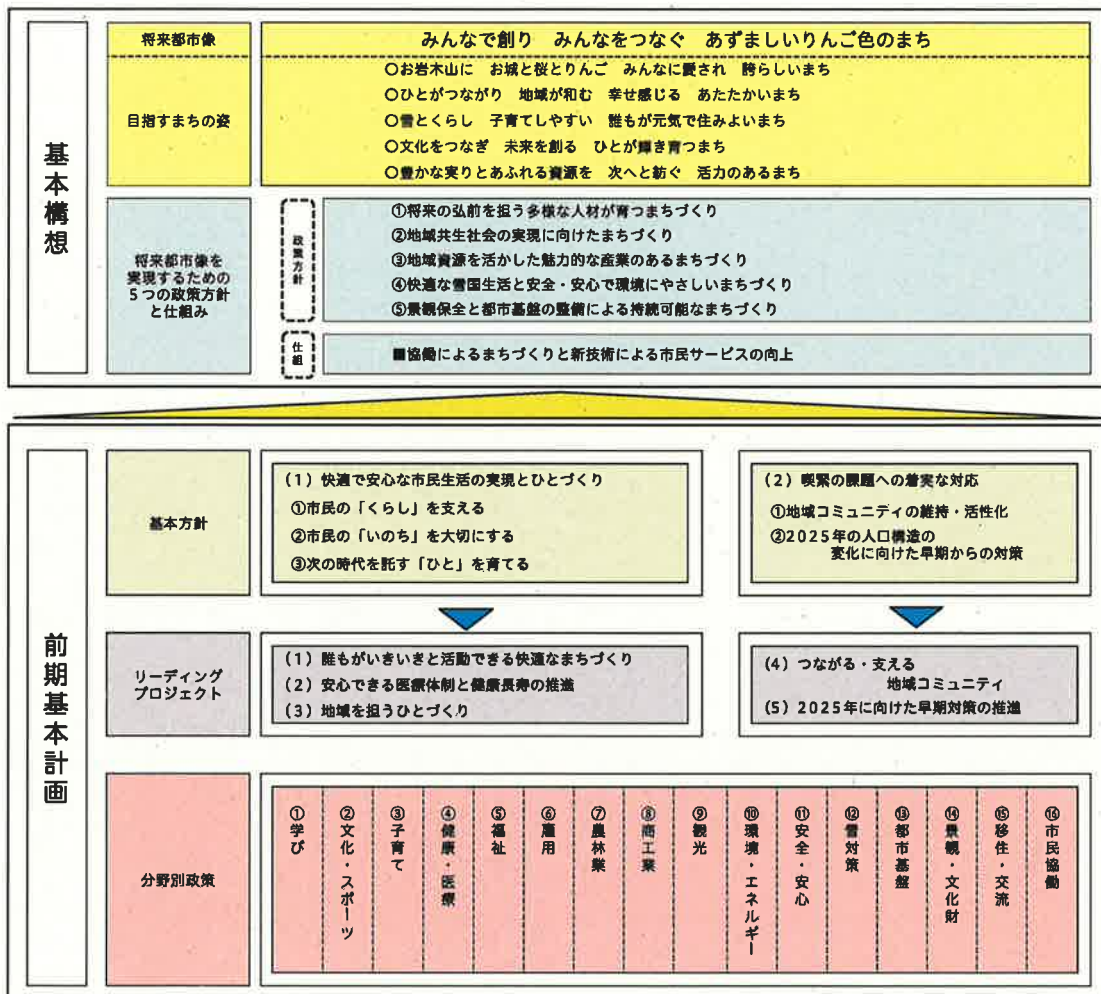
2025年の人口構造の変化に伴い懸念される、社会経済活動の衰退や各分野における担い手不足が顕在化する前に早期から対策を進めます。

## 4. 前期基本計画の構成

前期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【前期基本計画体系図】



## (1) 各項目の概要

### ①リーディングプロジェクト

前期基本計画の基本方針を5つの「リーディングプロジェクト」として設定し、重点的に取り組み、効果的かつ効率的に推進します。

リーディングプロジェクトには、基本的に「分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を横断的に位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を「分野別政策」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「分野別政策」をけん引して計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

### ②分野別政策

現状と課題を的確に分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を前期基本計画の基本方針に基づき、網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、16の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層により体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を位置づけます。

計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行し各部局において進行管理することとします。

## (2) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「分野別政策」に位置づけ、総合計画と一体で行うこととします。



# 5. リーディングプロジェクト

## ■参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方

**1** 【リーディングプロジェクト】  
**(1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり**

①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う障害因子者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんごやその他作物による複合的な産地形成、新産業の創出等、足腰の強い産業遺産の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民のくらしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

②目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

**4** 目指す姿

**誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり**

**5** プロジェクトの期待する仮定（アウトカム）

【期待する仮定】  
 ●政策的な雪対策が図られるとともに、車両や歩行者通行の安全が確保できるほか、ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られます。  
 ●農業機械等の固定化が進み、生産履歴の機能が維持されることにより、りんご産果やワイフ関連産業等で新事業が創出され、地域経済の活性化が図られます。  
 ●高齢者や障がい者等を定めた市民が安心して生活できるよう住みよいまちの形成が図られ、地域共生社会が実現します。

**6** プロジェクトの期待する内容（アウトプット）

【期待する内容】  
 ●市民が快適に暮らせるように「道徳除雪」等による機械除雪の効率化や生活道路の計画的な掃雪のほか、市民との協働によるごみの資源化・資源化などに取り組みます。  
 ●農業の生産履歴を登録するために農道の補修・改修を進めることにより、りんご産果やワイフ関連産業の振興対策に取り組みます。  
 ●高齢者の地域での見守り体制を強化するとともに、障がい者等が安心して生活できるような環境整備を進めます。

**3** ②プロジェクト指標（指標だけで評価できなくともプロジェクトの目的を達成している状態と判断して評価します。）

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
高齢者の生活が安心・快適に送れているかどうかを評価		
一人当たりの農業生産額	1,892千円 (2015年度)	1,956千円 (2022年度)
農林生産額が1.1倍になったかどうか		
障がい者等が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)
障がい者が安心して生活できているかどうかを評価		

**7** プロジェクトを推進する具体的な施策等（コンテンツ）

施策	具体的な内容	担当
除雪対策	降雪時や大雪時の対応体制の強化や除雪機等の整備、除雪機等の点検・修理等を行う。	国土庁
ごみ減量対策	市民向けに「ごみ減量」の啓発活動を実施し、資源物の回収率の向上を図る。	環境、国土
生活道路等の整備と早期・適期除雪	生活道路等の整備と早期・適期除雪の推進を図る。	国土、環境
農道の補修・改修	農道の補修・改修を実施し、農業生産の効率化を図る。	国土、環境
農業生産履歴の登録	農業生産履歴の登録を実施し、農業生産の効率化を図る。	国土、環境
高齢者や障がい者等の見守り体制の強化	高齢者や障がい者等の見守り体制の強化を図る。	国土、環境
障がい者等が安心して生活できるまちづくり	障がい者等が安心して生活できるまちづくりを実施する。	国土、環境
多様な人材の活躍促進	多様な人材の活躍促進を図る。	国土、環境



- 1 **プロジェクト名**  
5つのリーディングプロジェクトの名称です。
- 2 **プロジェクトの目的**  
プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題と、それに対してどのように取り組んでいく必要があるのか、を示しています。
- 3 **プロジェクト指標**  
プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、分野別政策から 5 政策課題指標または 4 施策成果指標を複数抽出・設定します。  
なお、達成状況のチェックについては、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。  
※「弘前市市民意識アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値は、2018年度までに実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。
- 4 **目指す姿**  
各プロジェクトの目指す姿です。
- 5 **期待する成果**  
プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。
- 6 **取組内容**  
5 期待する成果を生み出し、3 プロジェクト指標の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。
- 7 **先導的な計画事業**  
6 取組内容を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に位置づけ、項目ごとに分類・整理して記載しています。  
また、それぞれの事業について、先導的なポイントや該当する政策分野を記載しています。
- 8 **図式（ロジックモデル）**  
「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「期待する成果」と、成果を生み出すための「先導的な計画事業」までの一連の流れを図式化しています。  
これを右から左の順に、先導的な計画事業（インプット）▶プロジェクトの取組内容（アウトプット）▶プロジェクトの期待する成果（アウトカム）▶目指す姿と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 2 プロジェクトの目的や 3 プロジェクト指標の目標達成につながっていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にしています。

注：本文中に「\*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

【リーディングプロジェクト】

(3) 地域を担うひとづくり

①プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域の力で子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つとともに地域を担う人材を育成する必要があります。
- また、農業や商工業などの様々な分野において、地域で挑戦する人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指 標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3% (2018年度)	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0% (2022年度)
子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値		
求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	25.5% (2017年度)	30.0% (2022年度)
地域産業を担う人材が育成されているかの参考値		
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思える市民の割合	38.8% (2018年度)	50.0% (2022年度)
子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値		
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	67.1% (2018年度)	70.0% (2022年度)
郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業 (インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次の時代を託す 人材の育成	ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを構築して、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
地域産業を支える人材の育成	農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり支援事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
子どもの学ぶ環境の整備	小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業、小・中学校冷房設備設置事業	小・中学校のトイレの洋式化や屋根の改修、冷房設備の設置等により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる環境を確保します。	学び
歴史や文化に触れる機会の創出	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	景観・文化財
	吉野町緑地周辺整備事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して積極的に文化芸術活動に取り組む人材を育成します。	文化・スポーツ



■参考：「分野別政策」 ページの見方

**1 政策 ①学び**  
 弘前全体がまるごと「学びのまち」になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す「人」を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを遂げていきます。

**2 政策全体の取組内容**  
 政策全体の取組内容を簡潔に記載しています。

**3 政策の方向性**  
 政策の方向性の名称です。政策の方向性ごとに目指す姿、現状と課題、施策をまとめています。

**4 政策の方向性の目指す姿**  
**3 政策の方向性** について、弘前の望ましい将来像を記載しています。

**5 政策課題指標**  
**4 政策の方向性の目指す姿** の実現に向けた課題やニーズの状況を把握するための指標です。

**6 指標の基準値(取得年度)/目標値(2022年度)**  
**5 政策課題指標** の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2022年度の値とします。

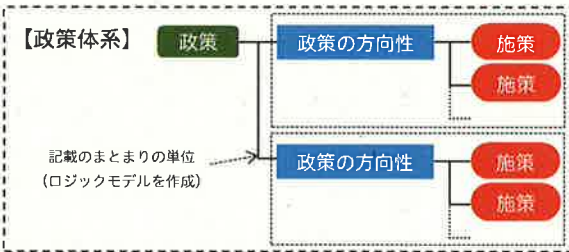
**7 指標の説明**  
**5 政策課題指標** の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。

**8 現状と課題**  
**3 政策の方向性** ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。

**9 主な統計値(定量分析)および**  
**10 主な市民等意見(定性分析)**などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。

**9 主な統計値(定量分析)**  
**8 現状と課題** の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。

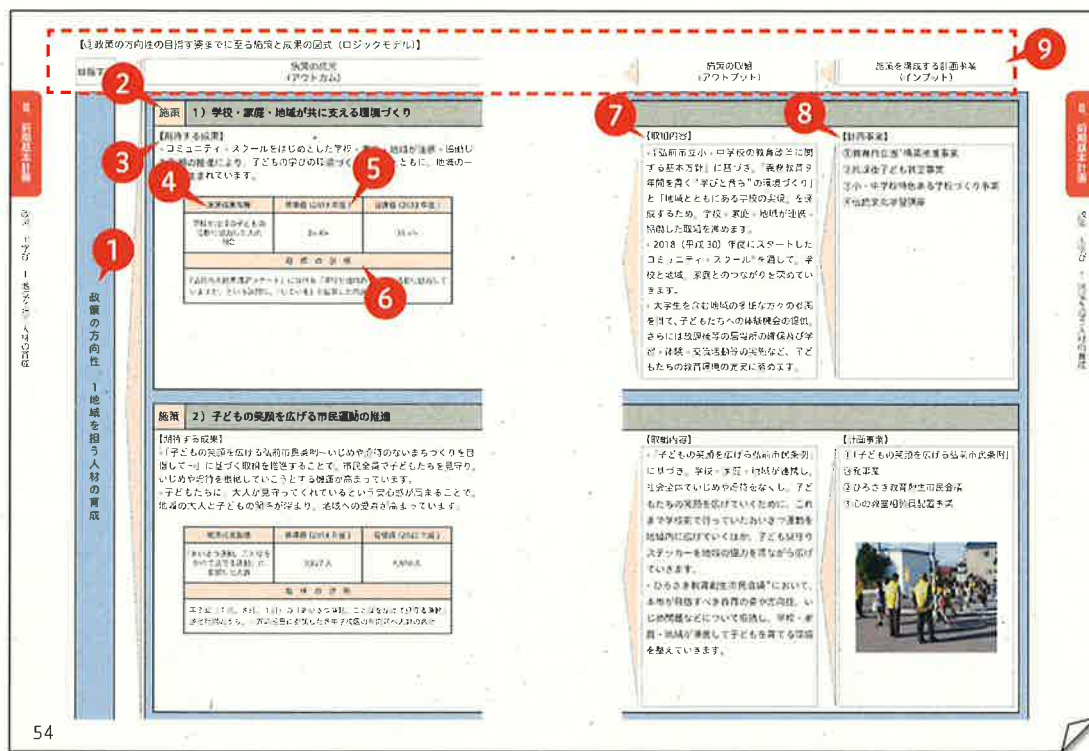
**10 主な市民等意見(定性分析)**  
**8 現状と課題** の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。



- 1 政策**  
政策の名称です。
- 2 政策全体の取組内容**  
政策全体の取組内容を簡潔に記載しています。
- 3 政策の方向性**  
政策の方向性の名称です。政策の方向性ごとに目指す姿、現状と課題、施策をまとめています。
- 4 政策の方向性の目指す姿**  
**3 政策の方向性** について、弘前の望ましい将来像を記載しています。
- 5 政策課題指標**  
**4 政策の方向性の目指す姿** の実現に向けた課題やニーズの状況を把握するための指標です。

- 6 指標の基準値(取得年度)/目標値(2022年度)**  
**5 政策課題指標** の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2022年度の値とします。
- 7 指標の説明**  
**5 政策課題指標** の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。
- 8 現状と課題**  
**3 政策の方向性** ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 9 主な統計値(定量分析)および**  
**10 主な市民等意見(定性分析)**などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。
- 9 主な統計値(定量分析)**  
**8 現状と課題** の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。
- 10 主な市民等意見(定性分析)**  
**8 現状と課題** の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。

注：本文中に「\*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。



- 1 政策の方向性  
施策全体で目指す姿です。（3 の再掲）
- 2 施策  
施策の名称です。1 政策の方向性 を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。
- 3 期待する成果  
2 施策 に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 4 施策成果指標  
3 期待する成果 をどの程度達成できたかを把握するための指標です。
- 5 指標の基準値（取得年度）／目標値（2022年度）  
4 施策成果指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である 2022 年度の値とします。
- 6 指標の説明  
4 施策成果指標 の出典や算出方法などを分かりやすく示しています。
- 7 取組内容  
3 期待する成果 を生み出し、  
4 施策成果指標 の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

- 8 計画事業  
7 取組内容 を実現するために実施する主要な事務事業（※）を記載しています。（※）本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。
- 9 図式（ロジックモデル）  
「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。  
これを右から左の順に、計画事業（インプット）▶施策の取組（アウトプット）▶施策の成果（アウトカム）▶目指す姿と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 5 政策課題指標の目標達成や 8 政策課題（現状と課題）の解決につながっていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にしています。

※ 7 6 「弘前市市民意識アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値は、2018 年度までに実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。

## 政策 ①学び

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

政策の方向性	1 地域を担う人材の育成																															
<p>【①目指す姿】</p> <p>■学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動の担い手となる人材が育成されています。</p>																																
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)																														
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校6年生 89.9% 中学校3年生 82.2%	①小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%																														
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 96.1% 中学校3年生 94.9%	②小学校6年生 98.0% 中学校3年生 97.0%																														
指標の説明																																
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合																																
<p>【②現状と課題】</p> <p>◇地域等の教育活動への参加状況</p> <p>●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。</p> <p>●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。</p> <p>●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまで進めてきた学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクール*の充実を図り、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。</p>																																
<主な統計値(定量分析)>																																
<p style="text-align: center;">保護者や地域の人が学校における教育活動等へ参加している学校の割合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校参加率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>弘前市</th><th>全国</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014 (H26)</td><td>66.6</td><td>82.7</td></tr> <tr><td>2015 (H27)</td><td>84.1</td><td>86.1</td></tr> <tr><td>2016 (H28)</td><td>68.6</td><td>86.9</td></tr> <tr><td>2017 (H29)</td><td>77.1</td><td>88.7</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <caption>中学校参加率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>弘前市</th><th>全国</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>2014 (H26)</td><td>62.5</td><td>67.2</td></tr> <tr><td>2015 (H27)</td><td>68.8</td><td>69.7</td></tr> <tr><td>2016 (H28)</td><td>60.0</td><td>74.1</td></tr> <tr><td>2017 (H29)</td><td>75.1</td><td>77.4</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">(資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p>			年度	弘前市	全国	2014 (H26)	66.6	82.7	2015 (H27)	84.1	86.1	2016 (H28)	68.6	86.9	2017 (H29)	77.1	88.7	年度	弘前市	全国	2014 (H26)	62.5	67.2	2015 (H27)	68.8	69.7	2016 (H28)	60.0	74.1	2017 (H29)	75.1	77.4
年度	弘前市	全国																														
2014 (H26)	66.6	82.7																														
2015 (H27)	84.1	86.1																														
2016 (H28)	68.6	86.9																														
2017 (H29)	77.1	88.7																														
年度	弘前市	全国																														
2014 (H26)	62.5	67.2																														
2015 (H27)	68.8	69.7																														
2016 (H28)	60.0	74.1																														
2017 (H29)	75.1	77.4																														
<主な市民等意見(定性分析)>																																
<p>弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。</p>																																



◇子どもの笑顔を広げる市民運動

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で見出し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。

●そのため、2013（平成25）年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やいじめ防止標語ポスターの作成などに取り組んでいますが、地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

◇健やかな体の育成

●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

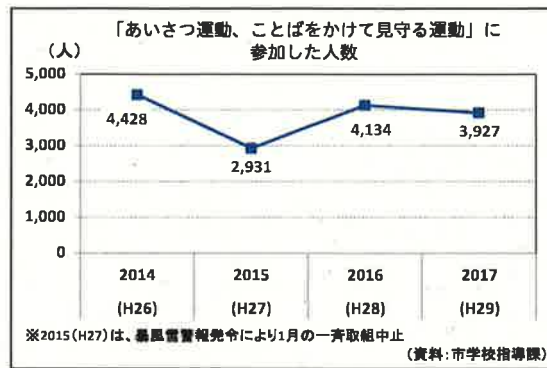
●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児\*の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子で共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣を身に付けてもらうよう取り組む必要があります。

●さらに、小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことができる大人になってもらう必要があります。

●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

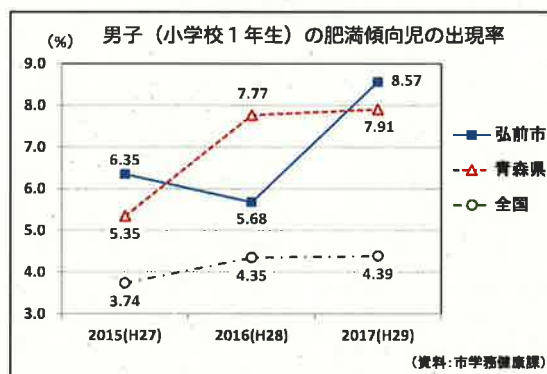
< 主な統計値(定量分析) >



< 主な市民等意見(定性分析) >

政策効果モニターアンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思います。学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

< 主な統計値(定量分析) >



< 主な市民等意見(定性分析) >

・関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。  
・肥満傾向児\*が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育

●本市の標準学力検査の通過率\*は全国を上回っています。小学校5年生の方が中学校2年生より高い傾向がみられます。

●「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い相関関係があります。

●全国学力・学習状況調査において、中学校3年生の授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっており、小学校6年生よりもその差が開いています。

●このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。

●ICT\*は急激な進展を遂げており、コンピュータやネットワークなどの環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

●新学習指導要領において、小学校3～4年生の外国語活動の実施、小学校5～6年生における外国語活動の教科化、中学校における英語の授業を英語で行うことを基本とすることが規定されています。

●グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。

<主な市民等意見(定性分析)>

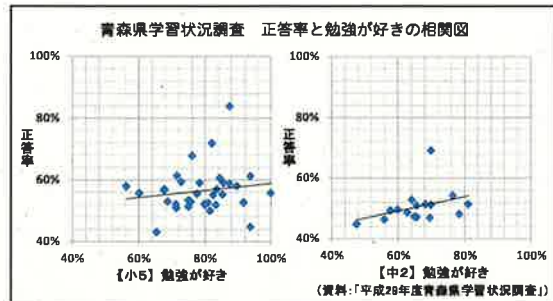
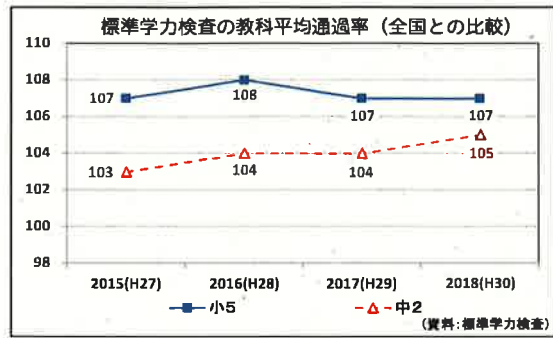
関係団体との意見交換会では、「勉強が苦手な子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思う」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

◇地域活動の状況

●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。小学生は全国より低いものの県よりは若干上回っています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度よりも増加して全国・県よりもなっています。

●このことを踏まえると、特に中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

<主な統計値(定量分析)>



学校の授業時間を除く、平日の勉強時間(1日当たり)  
※学習塾での勉強時間や家庭教師から教わっている時間を含む

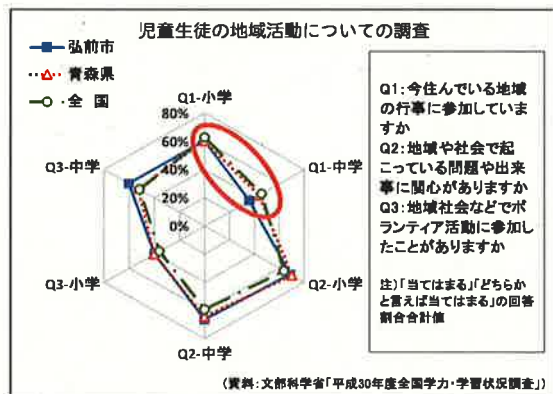
小学校6年生	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	7.0	15.0	44.1	26.5	6.2	1.2
青森県	5.9	16.7	47.8	24.0	4.3	1.3
全国	12.5	16.8	36.9	23.8	7.4	2.5

中学校3年生	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	3.9	14.5	35.3	28.0	12.9	5.5
青森県	5.6	19.9	40.7	22.3	8.5	3.0
全国	10.5	25.9	34.2	16.6	7.9	4.9

(資料:文部科学省「平成30年度全国学力・学習状況調査」)

<主な統計値(定量分析)>



●地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。

●また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。

●意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。

●そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

◇将来の夢や目標を持っている小中学生の割合

●全国学力・学習状況調査において、『将来の夢や目標をもっていますか。』という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は、89.2%で全国・県を上回っており、中学校3年生の割合は、77.3%で全国72.4%を上回っているものの、県77.7%を下回っています。

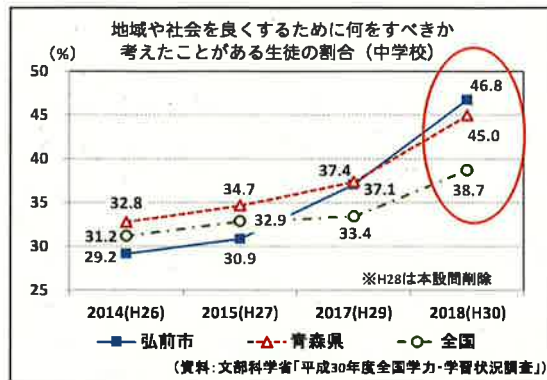
●子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ、より多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操\*や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。

●同時に、具体的に自分の未来を設計するうえでも郷土の資源や技術（地域産業）を見ること・体験することで郷土愛を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観を少しずつ形成することが必要です。



ひろさき「社(まんじ)学」テキスト

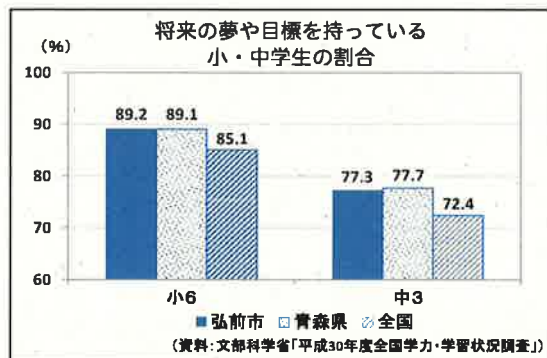
<主な統計値(定量分析)>



<主な市民等意見(定性分析)>

関係団体との意見交換会では、「スポーツ少年団\*や、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。

<主な統計値(定量分析)>

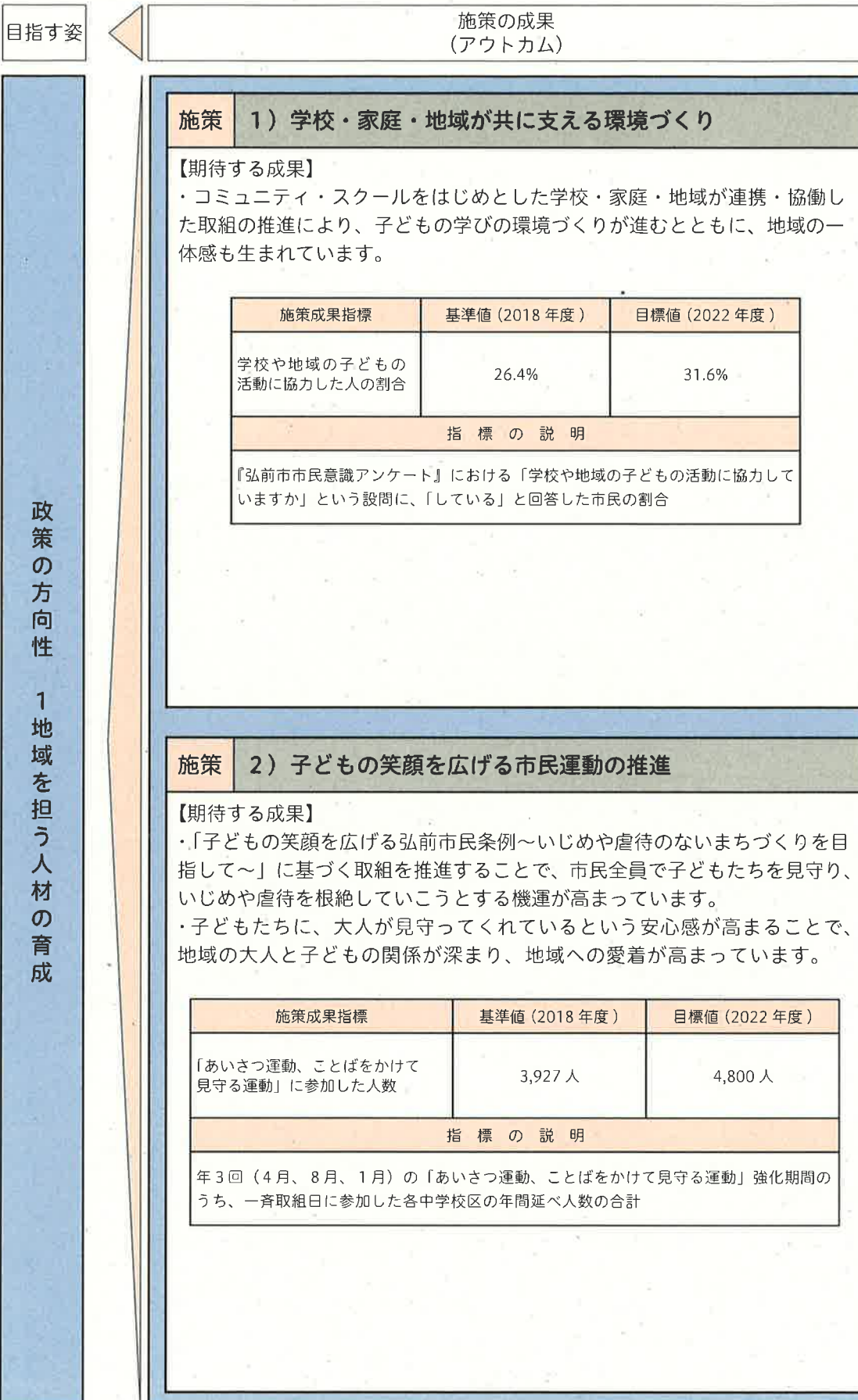


<主な市民等意見(定性分析)>

ひろさき教育創生市民会議\*では、特色ある教育活動の推進において、「伝統工芸を活用しきれていない。良いものが多くあり、そういう特色のあるものを教育に活かしていくべきではないか。」という意見がありました。



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。

・2018（平成30）年度にスタートしたコミュニティ・スクール\*を通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。

・大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】

- ①教育自立圏\*構築推進事業
- ②放課後子ども教室事業
- ③小・中学校特色ある学校づくり事業
- ④伝統文化学習講座

【取組内容】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、これまで学校前で行っていたあいさつ運動を地域内に広げていくほか、子ども見守りステッカーを地域の協力を得ながら広げていきます。

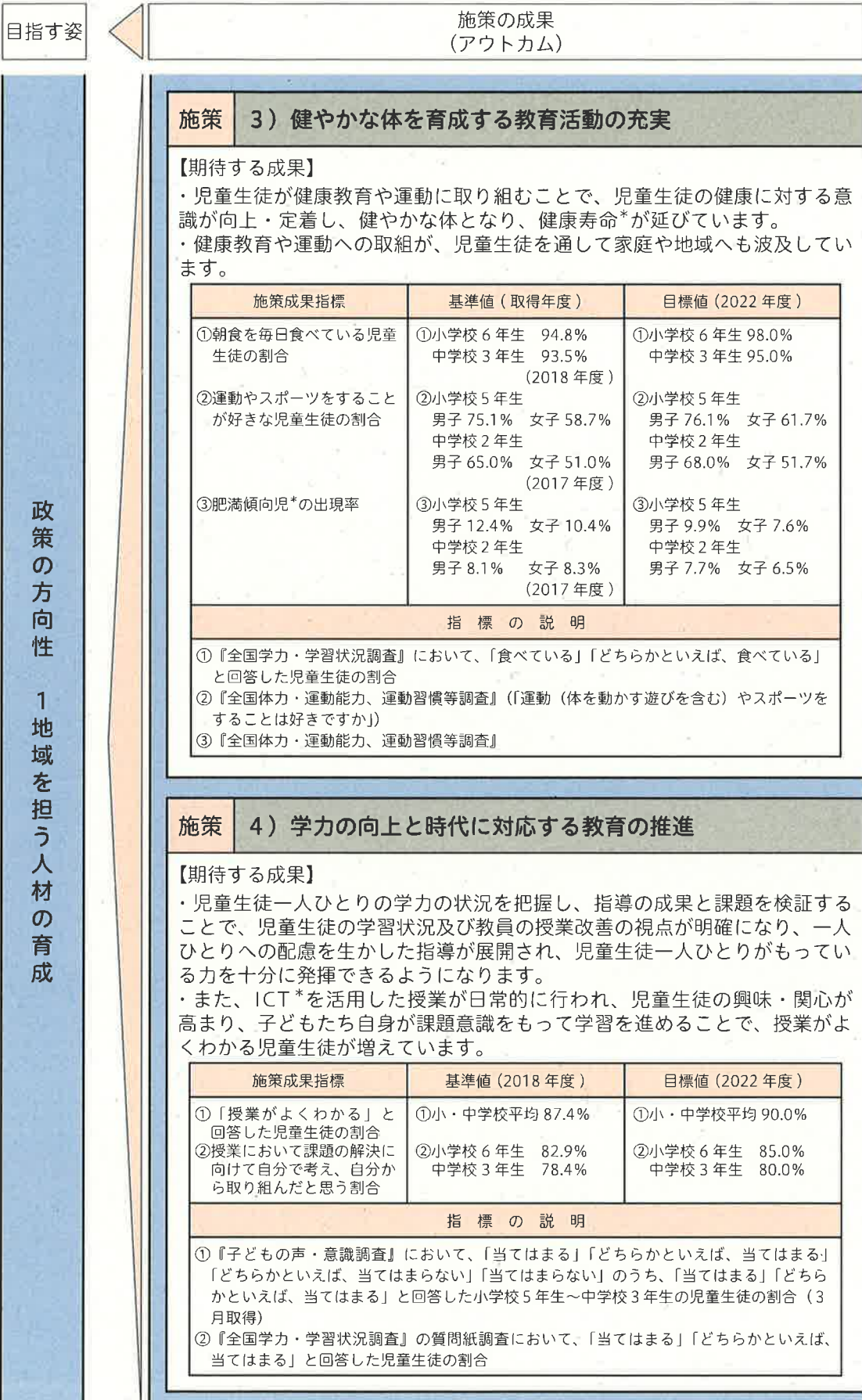
・ひろさき教育創生市民会議\*において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
- ②ひろさき教育創生市民会議
- ③心の教室相談員配置事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- ・小・中学校の9年間を通して取り組む健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- ・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①健康教育推進事業
- ②食育推進関係事業
- ③食育強化事業「いただきます！」
- ④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑥体力・運動能力向上事業



【取組内容】

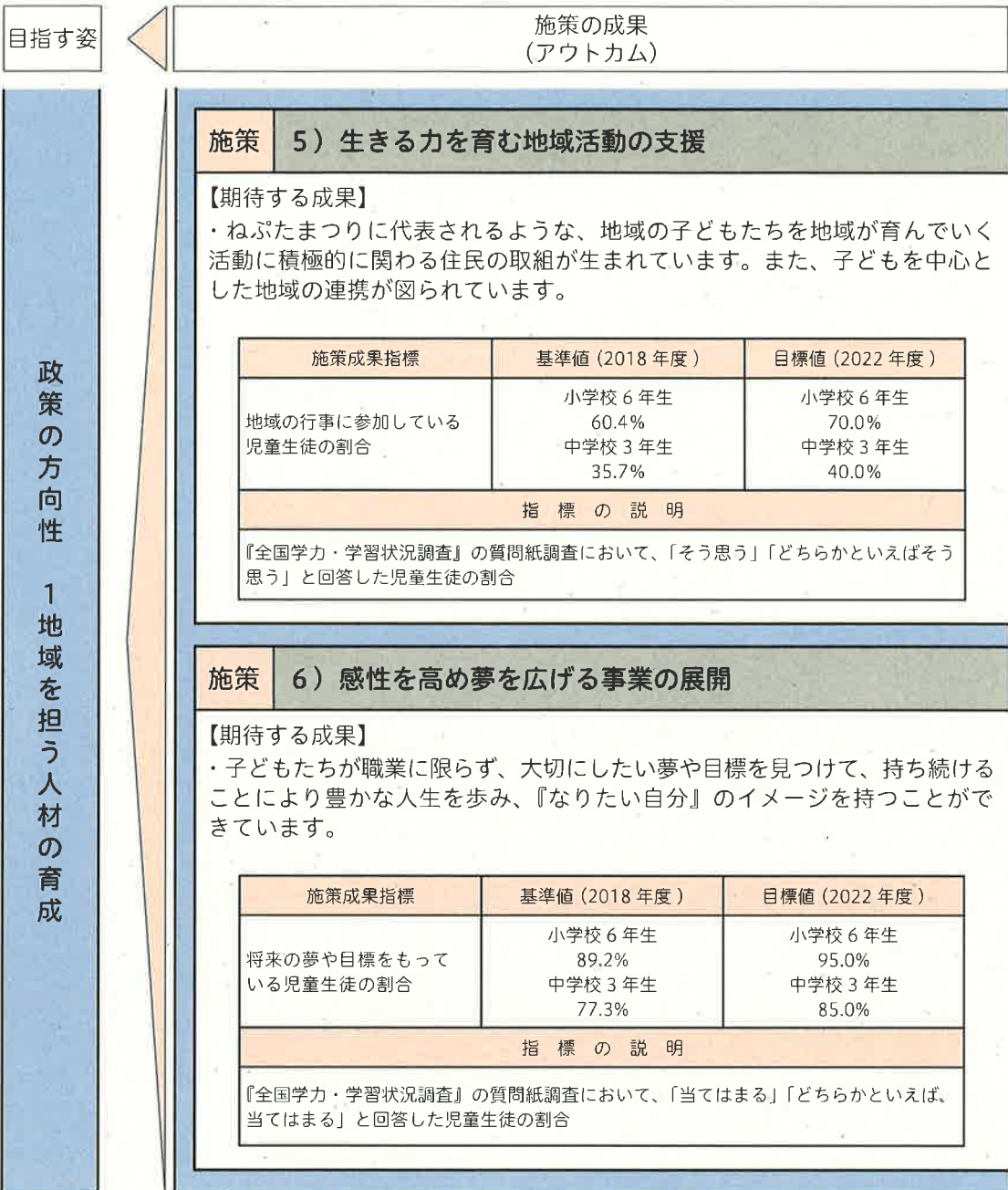
- ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- ・2018（平成30）年度からの小学校3～4年生の外国語活動の実施、2020年度からの小学校5～6年生における外国語活動の教科化に向け、ALT\*を配置し、小・中学校での英語教育の体制の充実を図ります。

【計画事業】

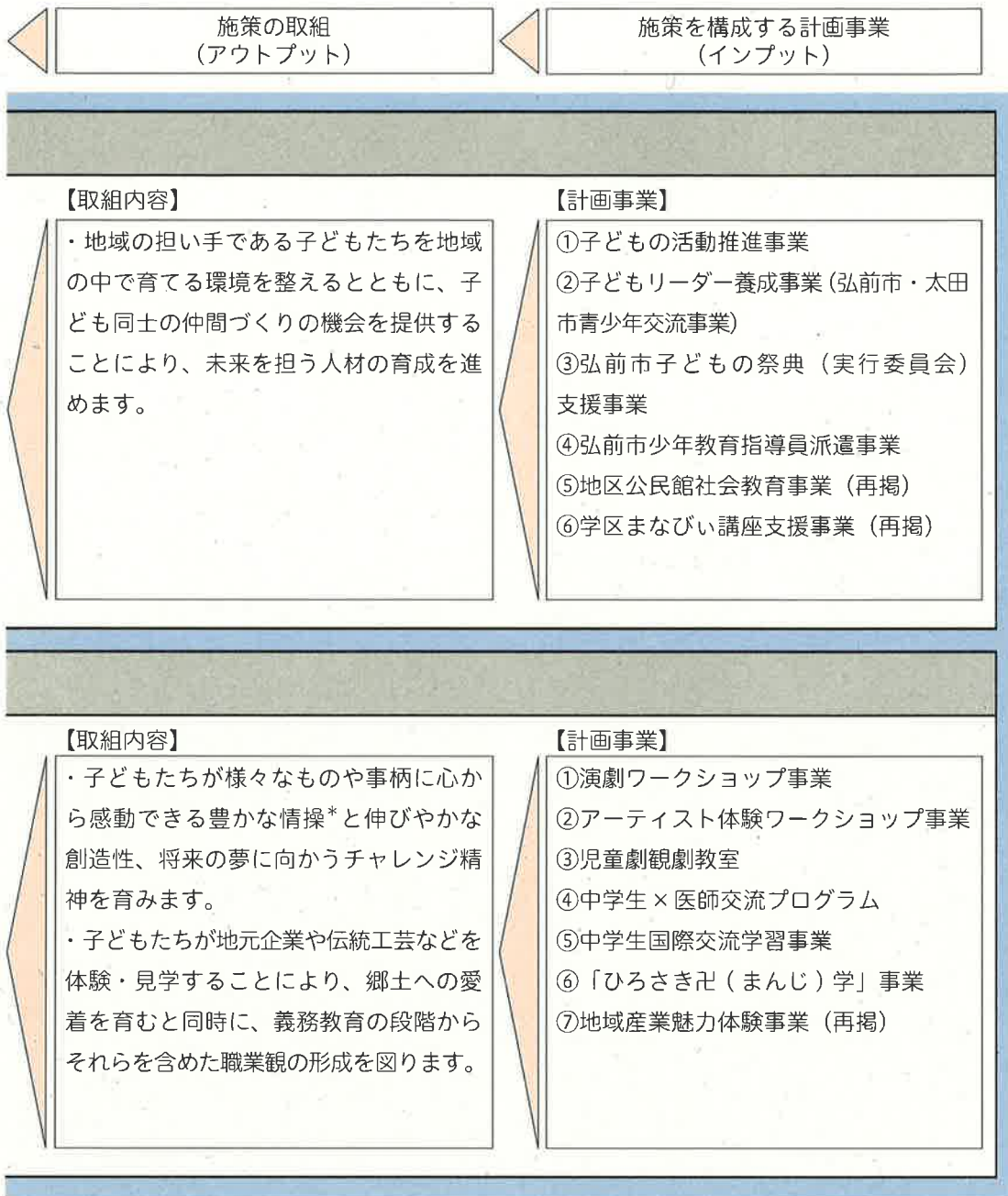
- ①「学ぶ力」向上事業
- ②ICT活用教育推進事業
- ③英語教育推進事業
- ④外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



アーティスト体験ワークショップ(日本舞踊・小鼓)



社会教育事業に参加する子どもたち



華道を学んで感性を高める弘前っ子

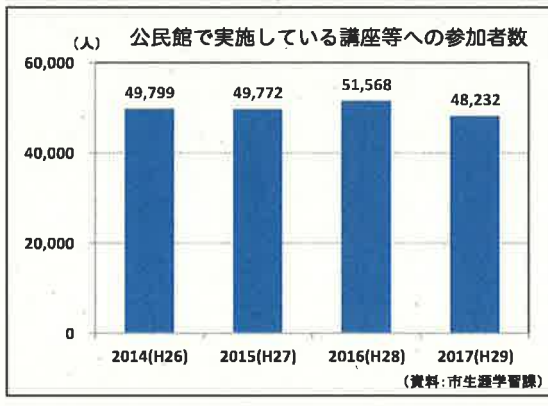
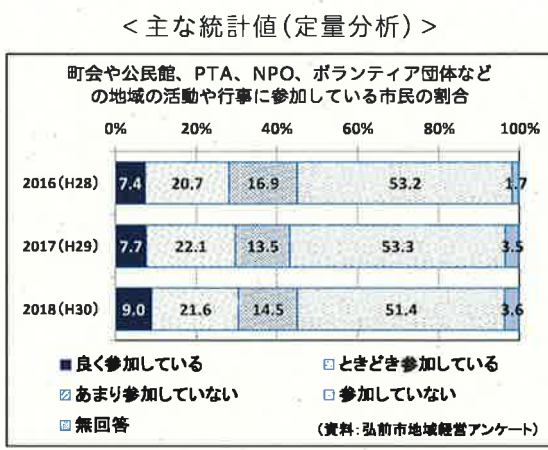


政策の方向性 2 生涯学習体制の推進

【①目指す姿】  
 ■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関や NPO をはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる整った環境が提供されているとともに、市民が自ら暮らしに活かす社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。  
 ■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむための官民・他業種情報をつなげ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	基準値 (2018 年度)	目標値 (2022 年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	23.0%	35.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「生涯学習活動（習い事や趣味、ボランティアなど）をしていますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】  
 ◇生涯学習活動の状況  
 ●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。  
 ●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。  
 ●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾向にあるものの、公民館で実施している講座等への参加者数は、2017（平成 29）年度は減少に転じたため、大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。



＜主な市民等意見(定性分析)＞

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。



地域での健康体操教室の様子(文京学区)



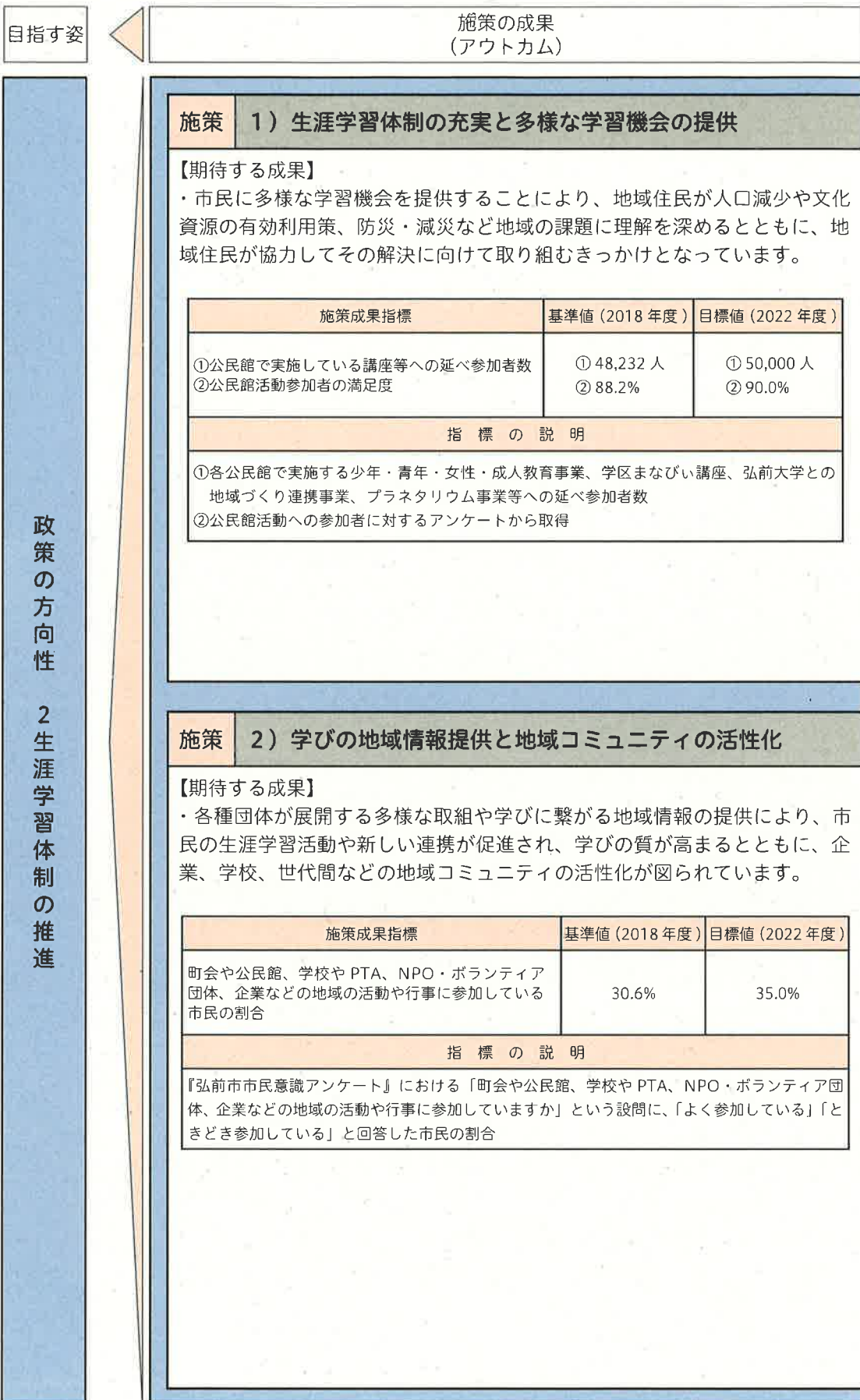
昔遊びの割りばし鉄砲を楽しむ子どもたち  
(地区子どもの祭典・三大学区)



ベテランズセミナー  
「津軽為信 最後の居城『堀越城』の話进行こう」



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

**施策 1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供**

【期待する成果】

・市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①公民館で実施している講座等への延べ参加者数	① 48,232 人	① 50,000 人
②公民館活動参加者の満足度	② 88.2%	② 90.0%

指標の説明

- ①各公民館で実施する少年・青年・女性・成人教育事業、学区まなびい講座、弘前大学との地域づくり連携事業、プラネタリウム事業等への延べ参加者数
- ②公民館活動への参加者に対するアンケートから取得

**施策 2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化**

【期待する成果】

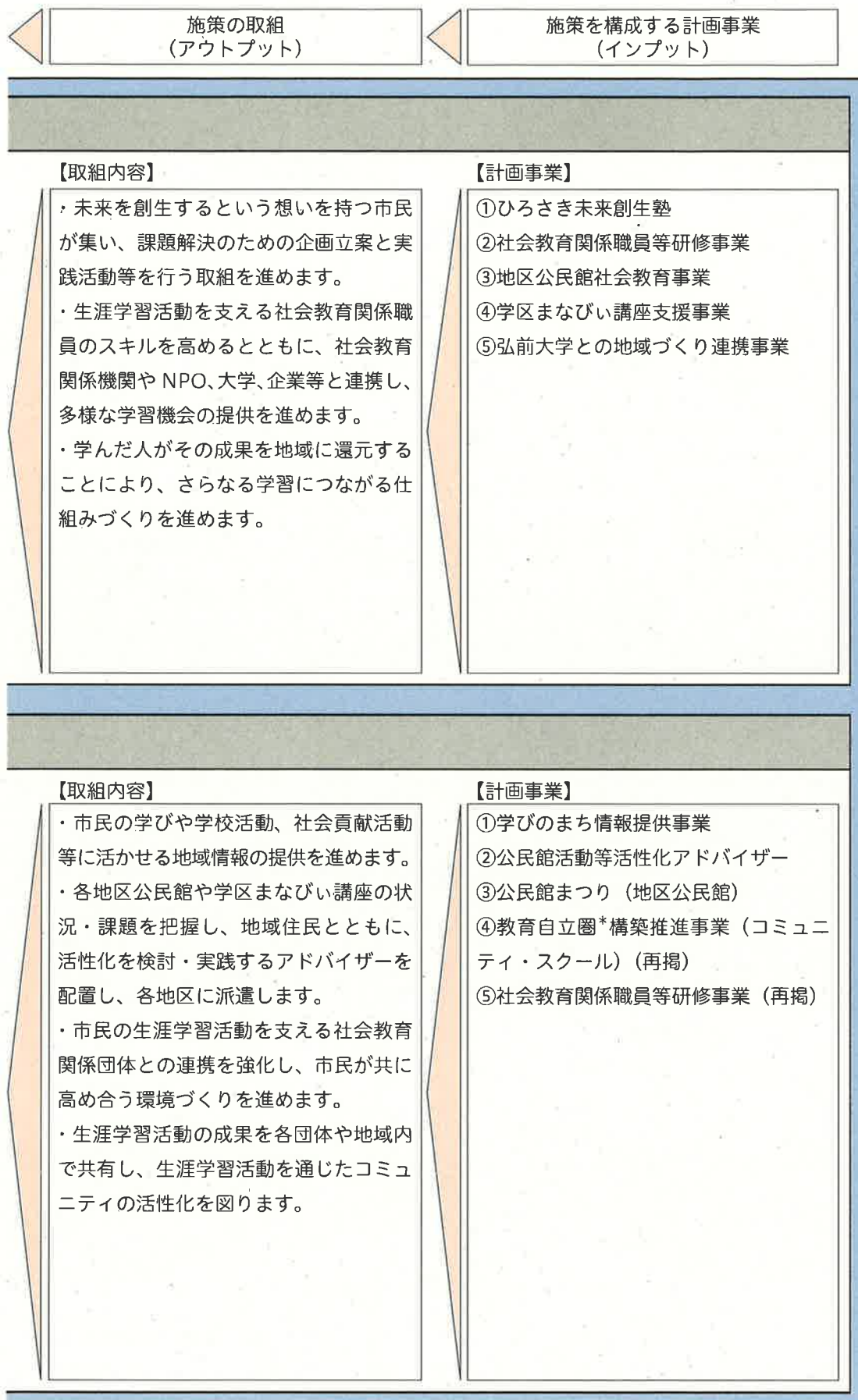
・各種団体が展開する多様な取組や学びに繋がる地域情報の提供により、市民の生涯学習活動や新しい連携が促進され、学びの質が高まるとともに、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	30.6%	35.0%

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合

政策の方向性  
2 生涯学習体制の推進



政策の方向性 3 教育環境の充実

【①目指す姿】

- 子どもたちの個々の事情に配慮することでみんなが同じ環境で学ぶことのできる共生社会\*の実現に向けた取組が推進されています。
- より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ市民の割合	38.8%	50.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況

●本市の通級指導教室\*の児童生徒及び特別支援学級\*在籍者の割合は増加傾向にあります。特別支援学級在籍者のうち、発達障がいによる在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。

●特別な配慮が必要な児童生徒に対する基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育\*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく指導体制の充実が求められます。

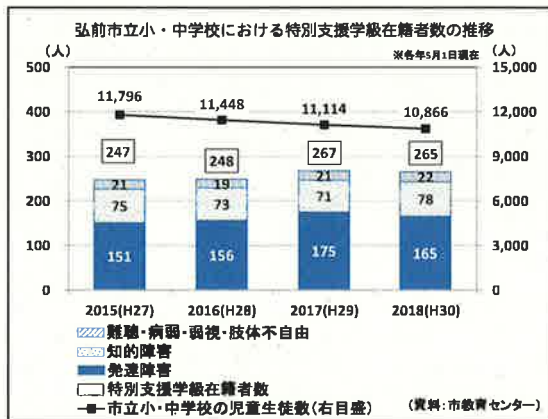
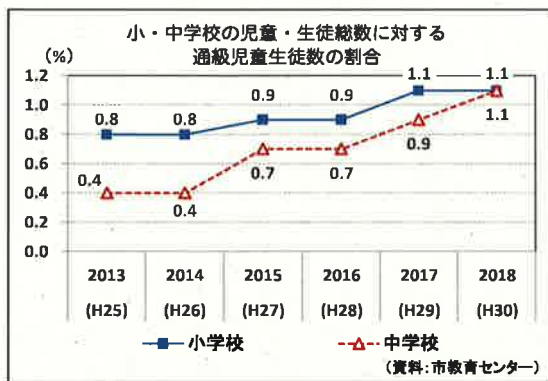
●通級指導教室は、現在小学校で2箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、指導体制を強化する必要があります。

●特別な配慮が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。

●5歳児発達健康診査の結果に応じた支援を行ってきたことに加え、より早期からの支援の必要性が高まっています。

●特別な配慮が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。

<主な統計値(定量分析)>



<主な市民等意見(定性分析)>

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

◇就学等の支援の状況

●市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している17歳以下の人数や要保護・準要保護児童生徒数は減少傾向にありますが、17歳以下の生活保護を受けている割合は1%程度、就学援助を受けている児童生徒の割合は17%程度で推移しています。

●生活保護世帯内の生徒で、2017（平成29）年度に中学校を卒業した15名のうち14名が高等学校等に進学しています。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。

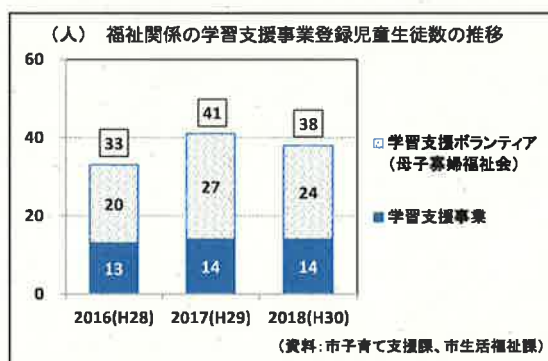
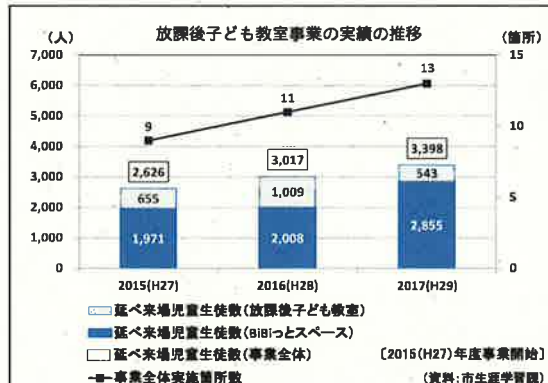
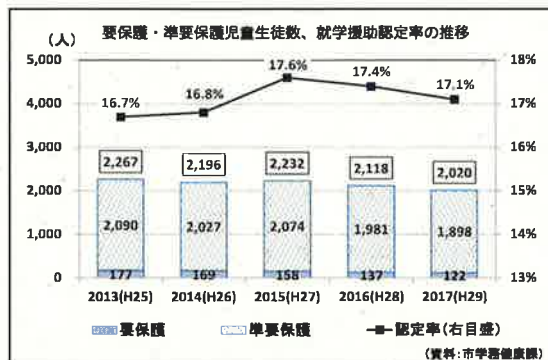
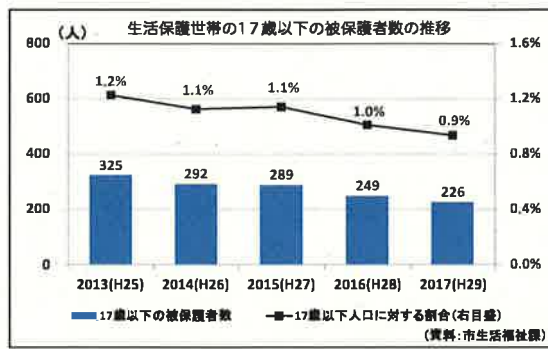
●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習を支援する事業を16ヶ所で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度ですが、今後さらに利用者数の増加が見込まれます。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。

●生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を下支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する必要があります。

<主な市民等意見(定性分析)>

関係団体との意見交換会では、「学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子どもも多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。

<主な統計値(定量分析)>

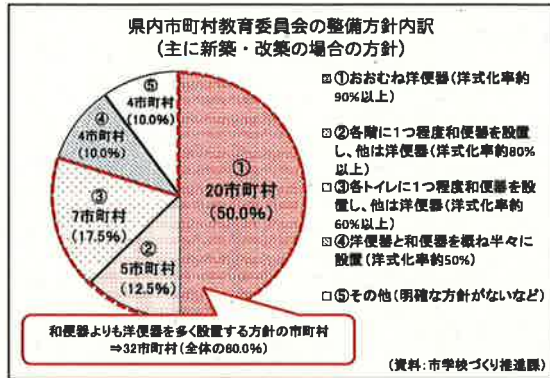
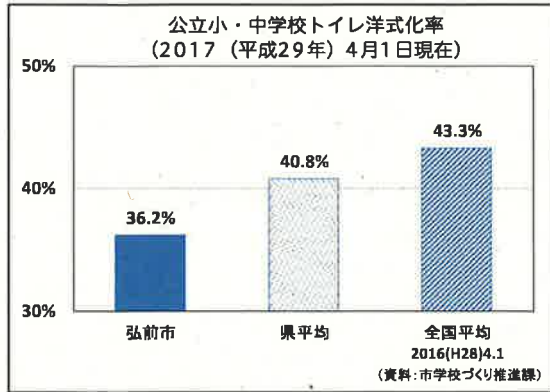




◇学校施設環境の状況

- 児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。
- 老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。
- 本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際は積極的に洋式化を図ることとしていますが、平成29年4月1日現在における洋式化率は国、県に対して低い割合となっています。
- 屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。
- 体育館の暖房機器の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼効率が悪いため燃料消費量が多くなっています。

<主な統計値(定量分析)>



<主な市民等意見(定性分析)>

市民意見交換会では、「小学校の統合の構想があるが、子どもの教育環境を考えると、やはり条件が整ったところで学び、研鑽してほしいので、積極的に進めてほしい」などの意見がありました。



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ





授業で積極的に学ぶ弘前っ子

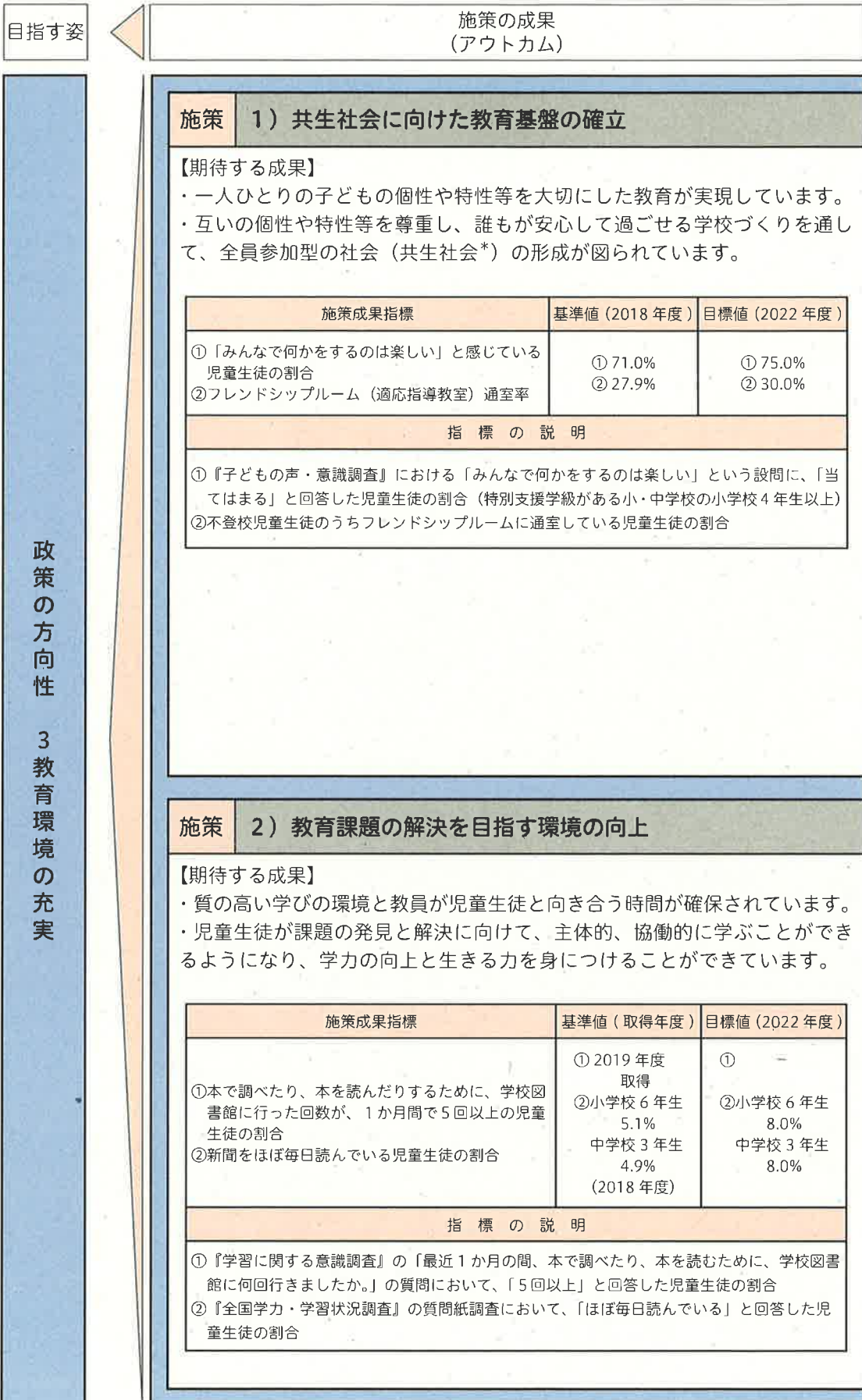


ICTを使った授業の様子



常盤野小・中学校の豊かな自然を活かした特色ある教育

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組めます。
- ・特別な配慮を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- ・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
- ・不登校児童生徒にフレンドシップルームへの通室を通して、社会集団との関わりを高めていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業
- ②インクルーシブ教育\*システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ ICT 活用教育推進事業（再掲）

【取組内容】

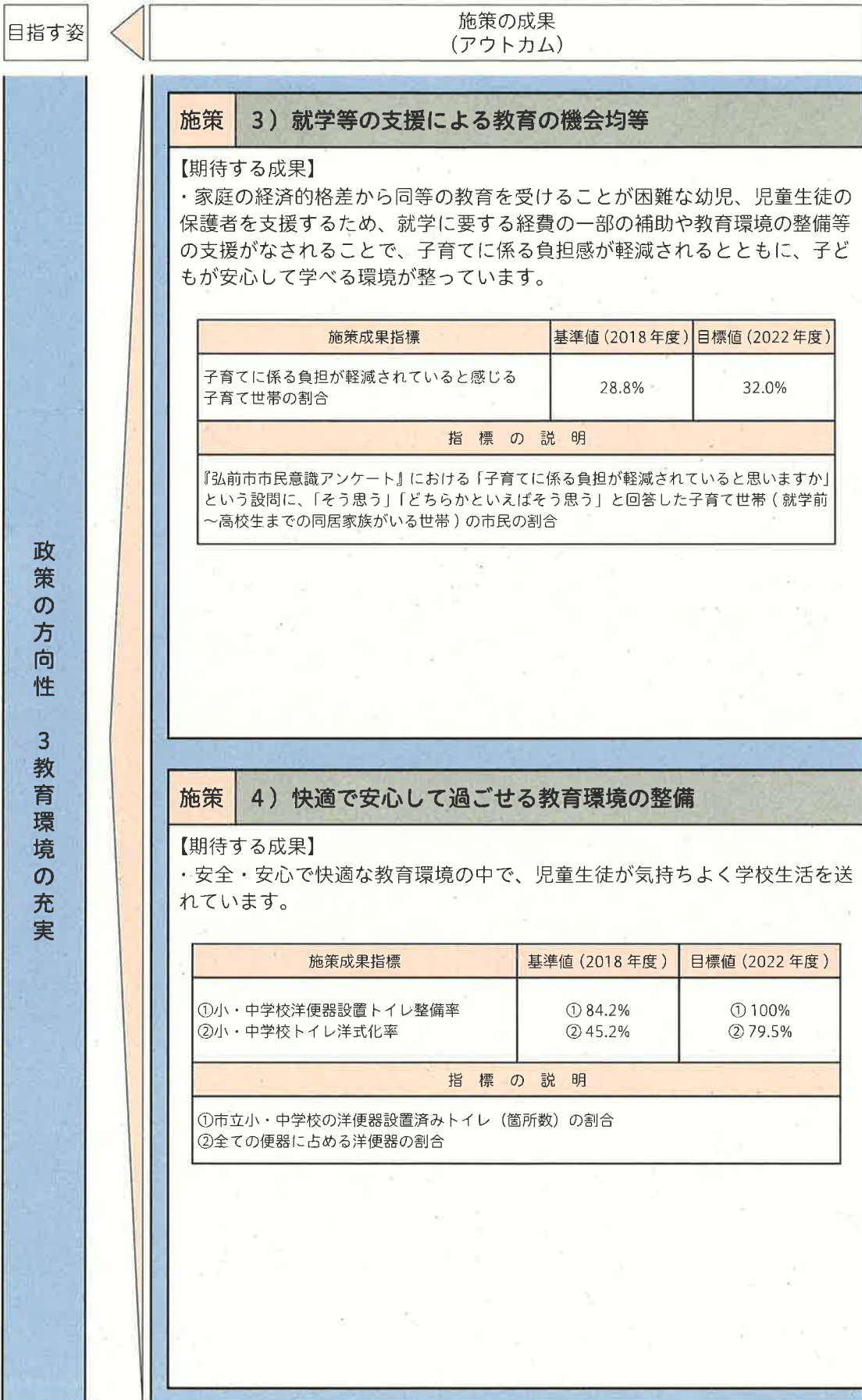
- ・少人数学級、少人数指導など、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ・学校図書館の蔵書を整理し、小・中学校に新聞を配備することにより、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
- ・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。

【計画事業】

- ①小学校少人数学級拡充事業
- ②小・中学校学校図書館整備事業
- ③私立幼稚園教材費補助事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 教育環境の充実



施策の取組 (アウトプット)	施策を構成する計画事業 (インプット)
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるよう支援します。</li> <li>・ 生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。</li> <li>・ 放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①小・中学校就学援助事業</li> <li>②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業</li> <li>③私立幼稚園就園奨励費補助事業</li> <li>④放課後子ども教室事業（再掲）</li> <li>⑤学習支援事業（再掲）</li> <li>⑥奨学貸付金</li> </ol>
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化が進むトイレや屋根、体育館の暖房設備などを計画的に改修するほか、冷房設備を設置し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。</li> </ul>	<p><b>【計画事業】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①小・中学校トイレ改修事業</li> <li>②小・中学校屋根改修事業</li> <li>③小学校屋内運動場暖房機器更新事業</li> <li>④小・中学校冷房設備設置事業</li> </ol>